

第 68 期事業概要

2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日

2020 年度は、世界的に新型コロナウイルスパンデミックの影響を受けた年であった。FAO によれば、「新型コロナ第一波に対して生産から消費に至るフードシステムは著しい強靱性を示した。しかし、新型コロナは、気候変動や病害虫などの既存の危機と相まって複合的な脅威となり、フードシステムを逼迫させ、世界中の食料不安の引き金を引いている」としている。フードシステムの中で食料生産に必要な資材を供給するグローバル作物保護市場は、2019 年は横ばいで推移し、2020 年は 2.7%の上昇が見込まれている。南米の大豆用市場の活況、アジアにおけるサバクトビバッタやツマジロクサヨトウなどの越境性害虫の被害拡大による殺虫剤需要増、インドにおけるコロナ禍による移動制限に起因する除草剤需要増などが要因と推測されている。一方、2020 年度国内市場は、水稻分野の殺虫剤及び殺虫殺菌剤、その他分野の除草剤の伸びがあったものの、売上高前年比 99.7%の微減となった。コロナ禍により、日本経済が打撃を受ける中で、農業資材のサプライチェーンは健全に維持された。

温室効果ガス排出の低減に向けて、米国、EU、日本において新農業政策の取組が開始された。2020 年 2 月米国の「農業イノベーションアジェンダ」、5 月 EU の「Farm to Fork」に続き、12 月に農水省は「みどりの食料システム戦略」の検討を開始した。当該戦略は、2050 年のカーボンニュートラルの実現、生物多様性目標に向けて、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションの実現で目指すものであり、化学農薬の使用低減、化学肥料の使用低減、有機農業の面積拡大などが掲げられている。会員各社は本戦略の目指すイノベーションの創出に力を入れ、本戦略の目的達成に向けた企業活動を進めていく必要がある。SDGs と関連づけたビジョン活動の中で農薬のネガティブイメージ払拭と業界イメージ向上を進めていく必要がある。

農薬行政では、2020 年から使用者安全及び蜜蜂に関する新たなリスク評価法が導入された。また、最新の科学的知見に基づいて評価を行う再評価制度が 2021 年度から開始される。当会としては、農薬の安全性を一層確保することを前提に、防除に有効な農薬が農家に適切に提供されるための取組を進めていく。

I.2020 年度農業生産の概要

我が国の耕地面積は引き続き減少傾向にあり、前年に比べて 2 万 5,000ha (0.6%) 減少し、437 万 2,000ha (田畑計) となっている。このうち田は 237 万 9,000ha、畑は 199 万 3,000ha で、前年に比べてそれぞれ 1 万 4,000ha (0.6%)、1 万 1,000ha (0.5%) 減少した。

水稻の作付面積は前年に比べ 7,000ha (0.5%) 減少し 146 万 2,000ha であった。作柄は、北海道、東北及び北陸において、登熟が順調に推移した事により、全国の 10a 当たりの平均収量は 531kg (前年産に比べ 3kg 増加)、収穫量 (子実用) は 776 万 3,000 トン (同 1,000 トン増加) で、このうち主食用は 722 万 5,000 トンであった。

麦類の作付面積は 27 万 6,200ha で前年に比べ 3,200ha (1.2%) 増加し、4 麦 (小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦) の収穫量は 116 万 7,000 トンと、前年に比べて 9 万 3,000 トン (7.4%) 減少した。

また、農作物の輸出については、米の輸出が 19,687 トンとなり前年比 13.3%の増加となり、果実輸出の主力産品であるりんごは 26,927 トンとなり前年比 25.0%の増加となった。

II. 病虫害の発生と農薬の出荷状況

病害では、いもち病は梅雨期間が長期化したことにより、注意報が 13 道県から発表され、モモせん孔細菌病について 4 県で注意報が発表された他、タマネギべと病は 8 県で注意報が発表された。害虫では、トビイロウンカが例年より多く広い範囲に飛来し、24 府県から警報及び注意報が発表され、斑点米カメムシ類も平年を上回る発生となり、注意報が 19 道県から発表された。果樹カメムシ類に関する注意報は 27 都府県から発出されたほか、ツマジロクサヨトウについて 42 道府県で発生が確認され特殊報が 23 府県から発表された。

出荷実績は、総出荷量 18 万 552 トン(前年比 98.1%)、総出荷金額 3,391 億 6,700 万円(前年比 99.7%)となった。出荷金額に関する使用分野別前年比は、水稻 102.6%、果樹 98.6%、野菜畑作 97.2%、その他 100.3%、分類なし 98.7%であった。

III. 事業実施状況

1. 活動報告

2020 年度は、当会は国際植物防疫年オフィシャルサポーターとして、SDGs と関連付けながら、農業への産業としての貢献を掲げたビジョン活動「JCPA VISION 2025」を推進し、病虫害・雑草による被害を防ぐ作物保護の重要性を周知することに努めた。ビジョン活動の継続的強化を通して、日本及び世界の農業の発展に寄与することを目標に、次項に記載の事業を展開した。

(1) 重点事業計画への対応

①SDGs と関連づけた「JCPA VISION 2025」ビジョン活動の推進

運営委員会が推進している農薬ナビゲーター支部 JA 巡回活動は、コロナ禍により中断となった。そのため、既に全国 JA の約 3/4 の JA 訪問時に得た意見・要望に基づき、「JCPA 活動周知リーフレット」を作成した (右図)。コロナ収束後の活動のツールとして利用していく。MKP23 活動としては、Webinar の会員内での利用を促していく。さらに、HP ビジョン



ページに SDGs に関連した発信情報を掲載した。

運営委員会の中長期的課題として、蜜蜂等の訪花昆虫保護活動の啓発を目的として、会員の工場や研究所の敷地に訪花昆虫の好む植物を栽培する「蜜蜂フレンドシップ計画」を立上げた（右図）。また、農薬の安全性に関するフェイク情報により一般消費者が食の安全に不安を感じるが多いため、当会ビジョンをより多くの消費者に情報提供していく必要がある。



2021 年春季の植物保護関連学会大会は、コロナ禍によりオンライン開催となった。アカデミア活動では、事務局が各大会にてオンラインセミナー「食料生産における作物保護の重要性」を提供した。

②農薬取締法等農薬規制に関する諸課題への的確な対応

2020 年 4 月より開始された農薬使用者や蜜蜂に対する影響評価法に関して、農薬使用者暴露試験及び蜜蜂訪花調査試験を計画した。暴露試験については、20 年度実施を一旦中断し、蜜蜂試験については、19 年度よりも規模を拡大し 10 ヶ所で実施し、蜜蜂が花粉を採取する植物種が明らかになる有益な結果を得た。

2021 年度から実施される再評価制度に関して、申請に係る具体的な内容について、会員に情報提供した。

③安全・広報活動の戦略的推進

科学的に根拠のある情報を発信しつづけることに努めた。誤解に基づく新聞等報道には、記者・著者に正確な情報を提供した。一部の専門家の意見のみを主張する報道には、HP に当会見解を掲載した（右 QR）。



見解作成に当たっては、公表論文は原著を確認、外部有識者の意見も参考にすることを基本とした。コロナ禍により、農薬ゼミ及び教育者セミナーを中止した。代替として、以下の情報発信を行った。

- 消費者（主婦層）及び教育関係者を対象に、「役割編」、「安全性編」及び「食の安全編」に関する分かりやすいオンデマンド動画を HP 動画ギャラリーに掲載した（右 QR）。
- 農薬の正しい情報の発信として、主婦層向けに「サンキュ！」、ビジネスマン向けに「ポストセブン」に記事を掲載した。また、動画拡散メディア News TV を通じて動画を配信した（下記 QR）。



サンキュ！



ポストセブン



News TV

作物保護の重要性から発展させ、収穫物である農作物、そしてそれを含む食生活全般に関わる「食の安全」を啓発していくことが重要となる。その一環として、東大医学部

によるコロナ禍の学校閉鎖による栄養学的追跡調査について、当会も支援した。

さらに、メディア情報交換会（2月 Web 開催）では、「栄養健康情報はなぜうまく伝わらないのか？子どもたちの栄養疫学研究を中心として」という話題提供を受けた。一般紙・食生活関連メディア関係者だけではなく農水省からの参加もあり、コロナ禍における「食の安全」への関心の高さがうかがわれた。

米欧日の新農業政策では、農業技術イノベーションが提唱されている。作物保護産業が過去から将来に向けて検討している「作物保護技術のイノベーション」について、HP 掲載の CLI 作成動画（字幕付）に「エピソード 10 ビッグデータ」を追加した（右 QR）。



④ スチュワードシップ活動の推進並びにコンプライアンスの確保

農薬の適正使用を促進するための活動は、コロナ禍により、安全対策委員会が主催する直売所農家向けセミナーは大幅に開催減となった。

また、緑安協に委託している講師派遣事業は 2019 年度 206 件から 2020 年度 106 件の半減となったが、農薬でんわ相談は 2019 年度 155 件、2020 年度は 251 件に増加した。農薬取締法改正を受けて、適用作物群解説リーフレット「えっ！この作物にも使えるの？」（右図）を新規作成した。



新規農薬の創薬確率は十数万化合物に一剤と言われ、高額の研究開発費と、10 年以上の期間が必要となる。農業生産現場で有効な薬剤をできるだけ長く使っていただくためにも、薬剤抵抗性管理の重要度が増す。そのため、HP の J FRAC 及び J IRAC ページを充実させるとともに、病害虫の薬剤抵抗性発達を防ぐため、RAC コードを利用したローテーション防除についての啓発活動に注力した（右図）。

⑤ 農薬業界のグローバル化に呼応した活動推進

コロナ禍による各国の海外渡航規制により、ICAMA との第 6 回技術交流会（日本開催）及び第 36 回日韓台姉妹会（台湾開催）が延期となった。一方、JETRO 中国 IPG 農薬 WG と連携し、模倣品対策啓発活動（11 月重慶市）、農薬真贋セミナー（12 月山西省運城市）、真贋判定サイト・ハンドブックの更新等に協力した。また、国際委員会と同 WG との情報交換会（7 月オンライン開催）を実施した。



CLI 及び CLA からのグローバル及びアジアにおける農薬登録制度等に関する情報収集

については、オンライン会議により実施した。

